

第2 平成25年度予算概算要求の概要

1. 予算の重点化

「日本再生戦略」、「持続可能で活力ある国土・地域づくり」及び「社会資本整備重点計画」の推進に向け予算を重点化し要求を行う。

具体的には、東日本大震災からの復興対策を着実に推進し、また、大規模災害等に備えつつ、災害に強い国づくりに向け、防災・減災対策等を推進するとともに、民間活力の活用を図りつつ、ハード・ソフト両面から施策を推進し、持続可能で活力ある国土・地域の形成及びこれを通じたデフレ脱却・経済活性化（モノ・人・お金を動かす）を図ることとし、これらの分野に重点を置き、「選択と集中」を徹底し、予算のメリハリをつける。

各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I. 東日本大震災からの復興の推進

東日本大震災からの復興に当たっては、復興に向けたまちづくり等を着実に推進し、被災地域の早期復興に全力で取り組むとともに、被災地の復興が日本再生の先駆例となるよう、ハード・ソフト両面から施策を推進する。

○復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災度合い等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、住民の集団移転、安全性確保のための市街地基盤の再整備、復興拠点の整備、液状化対策などを支援する。

○被災地における耐震化・津波対策等の推進

- ・被災した堤防等の災害復旧（海岸堤防等の粘り強い構造での整備を含む。）を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を行う。
- ・強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- ・甚大な被害を受けた沿岸部の下水処理場における災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化、耐水化を行う。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。
- ・港湾施設や海岸保全施設の災害復旧、特に防波堤においては粘り強い構造での復旧を進めるとともに、災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。

○被災者の居住の安定確保

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設、用地取得造成、家賃低廉化等を支援する。

○被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について、被災状況・復興状況や地形等の地域の特性に応じ、バス交通等の確保維持、鉄道の復旧を支援する。

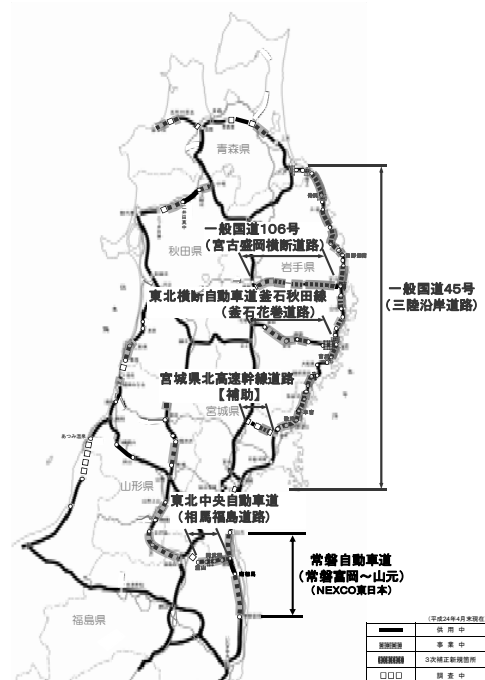
○環境に配慮した被災地復興

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施するなど、環境に配慮した被災地復興を推進する。

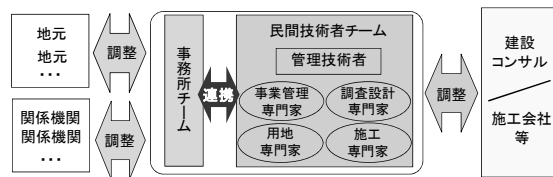
○復興道路・復興支援道路の整備

[1,244億円 (1.14)]

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進PPP）により、重点的な整備を推進する。



事業促進PPPの導入



- 新規事業化区間を工区分けし、事務所チーム（発注者）と民間技術者チームが連携して業務を実施。（全10チーム H24.6末現在）
- 民間技術者チームは、「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパート（専門家）で構成。それぞれが連携しながら、事業全体の最適な進め方を検討・実施。

○被災地の観光振興

[10 億円 (3.36)]

- ・復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアにおいて、東北観光博の仕組みを踏まえた取組や、旅行需要回復のための支援を実施するとともに、東北観光博で構築した仕組みを地域に定着させるため、効果検証を行い、仕組みの改善と地域の自立的な実施に向けた支援を行う。
- ・福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。

○被災地におけるPPP／PFIの推進

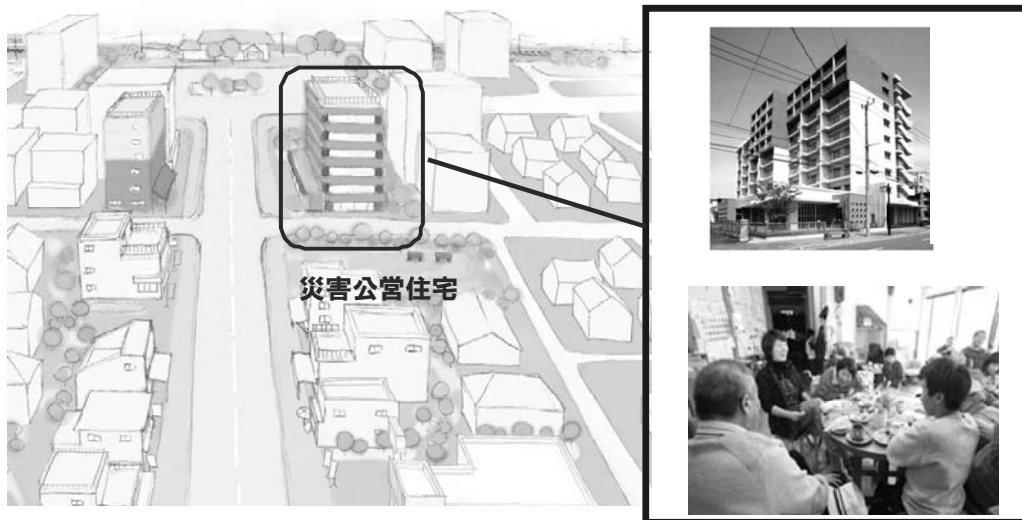
[2 億円 (1.00)]

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP／PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(被災地におけるPPP／PFIのイメージ)

- ・コミュニティ形成型災害公営住宅の整備

民間の知恵・資金等を活用し、災害公営住宅と子育て支援施設や高齢者生活支援施設の一体的な整備とサービス提供を実施。



Ⅱ. 防災・減災対策をはじめとする国民生活の安全・安心の確保

首都直下型地震、東海・東南海・南海地震等の大地震や、台風、集中豪雨等の風水害等に備えつつ、災害に強い国づくりに向け、防災の主流化（※）に対応しつつ、防災対策や、人命を優先し被害の最小化を図る減災対策を、官民の適切な役割分担の下に、ハード・ソフト両面から推進する。

また、既存施設の耐震化、津波対策等を図りつつ、老朽化する社会資本の適確な維持管理・更新を推進する。

更に、国民の生活を支える公共交通の安全・安心の確保に取り組むとともに、領海警備や災害救助に当たる海上保安庁の執行体制を強化する。

※ 防災の主流化 (Mainstreaming Disaster Reduction) とは、あらゆる行政分野について「防災」の観点から総点検を行い、必要な資源を割り当てることであり、世界防災閣僚会議 in 東北（2012年7月）においてもその必要性が強調された。

(1) 防災・減災対策の推進

<東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策>

○公共施設の耐震化・津波対策等の推進

[905 億円 (1.02)]

今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため、全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。

- ・沿岸域、河川の津波遡上区間や低平地における、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施する。
- ・背後に山間地を抱えるような地域において、避難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策を推進する。
- ・下水管の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・耐水化対策を推進する。
- ・法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を推進する。
- ・人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保を図る。
- ・津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策を推進する。
- ・災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤の整備、津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化等による背後地域の防護、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多重的な防護を行う。
- ・航路標識について、地震・津波等の自然災害に耐えうる改修等の実施、電源への太陽光発電の導入により、災害時等における標識機能の確保を図る。

○都市の安全確保の推進

[5 億円 (1.47)]

大規模地震発生時の都市再生緊急整備地域内の滞在者等の安全と都市機能の継続を図る事業を推進する。

○三大湾等における総合的な地震・津波対策の推進

[1 億円 (皆増)]

我が国の経済を牽引する物流、産業、エネルギー等の諸機能が高密度に集積する三大湾等において、大規模地震が発生した際、当該地域における港湾機能を維持・継続するため、津波来襲時の大型船の避泊水域を確保するための調査等を実施し、重要な拠点に至る航路機能の確保に係る制度を創設するなど、ハード・ソフト一体となった総合的な地震・津波対策を推進する。

○住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施

[150 億円（皆増）]

- ・ 災害時の建築物の安全を確保するため、特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路沿道建築物等の耐震化に対する支援を強化する仕組みを創設する。
- ・ 住宅の耐震改修等に対する支援を強化する。

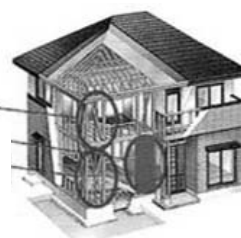


阪神・淡路大震災において建物の倒壊により道路が閉塞された状況

〔耐震改修イメージ〕

〈戸建住宅〉

- 筋交いによる補強
- 構造用合板による補強
- 筋交いのタスキ掛け



〈建築物〉



鉄骨ブレースによる壁の補強



○鉄道施設の耐震化等の防災対策の推進

[92 億円（7.03）]

- ・ 切迫する首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模地震災害に備え、主要な鉄道駅や高架橋等の耐震対策を推進する。
- ・ 青函トンネルの機能保全に必要な施設の改修をはじめとする鉄道施設の防災対策を推進する。

○被災時の空港等における機能の確保

[111 億円（3.16）]

航空輸送上重要な空港等について、地震被災時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、管制機能確保に必要な管制施設等の耐震化及び無停電電源装置の整備並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施する。

○ PPP / PFI の推進

[4 億円 (皆増)]

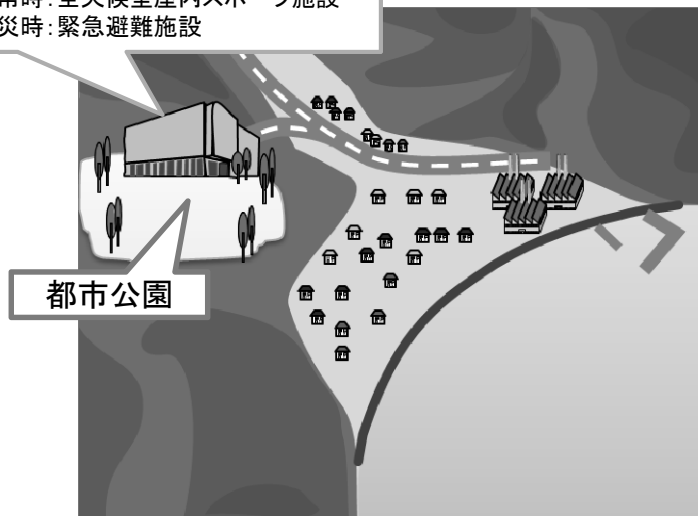
先導的な取組 (防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組等) に係る支援を行い、PPP / PFI による民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進する。

(PPP / PFI のイメージ)

・都市公園における防災機能を備えた運動施設の整備・運営

都市公園における緊急避難施設を、民間事業者の知恵・資金等を活用し、平常時はスポーツ施設として整備・運営

- ・平常時: 全天候型屋内スポーツ施設
- ・発災時: 緊急避難施設



<水害・土砂災害等対策>

○ 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

[1,245 億円 (1.08)]

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

○ 予防的な治水対策の強化

[2,657 億円 (1.06)]

- ・ 災害を未然に防止するため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、予防的な治水対策を計画的かつ着実に実施する。
- ・ 特に、平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏まえて、全国の堤防等の緊急点検を行い、その結果を踏まえてハード・ソフトの総合的な緊急対策を実施する。

<地域における総合的な防災・減災対策>

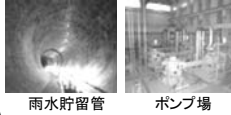
○防災・減災に資する社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金） [15,056億円（1.05）]

社会資本整備総合交付金について、「日本再生戦略」に基づく取組を強力に推進する観点から、ハード・ソフトの防災・減災対策の推進に対して重点的に配分することとする。

防災・減災対策の推進

災害に強い国づくりに向け、社会資本整備総合交付金を活用し、全国の堤防等の緊急点検結果を踏まえたハード・ソフトの総合的な緊急対策や、近年災害が発生した地域等における水害・土砂災害対策、津波、高潮等の被害から海岸を防護するための堤防等の整備、内水氾濫が発生した地域における下水道整備等を推進するとともに、平時から広域にわたる複数の自治体や企業、NPO等が共助・連携することを支援。

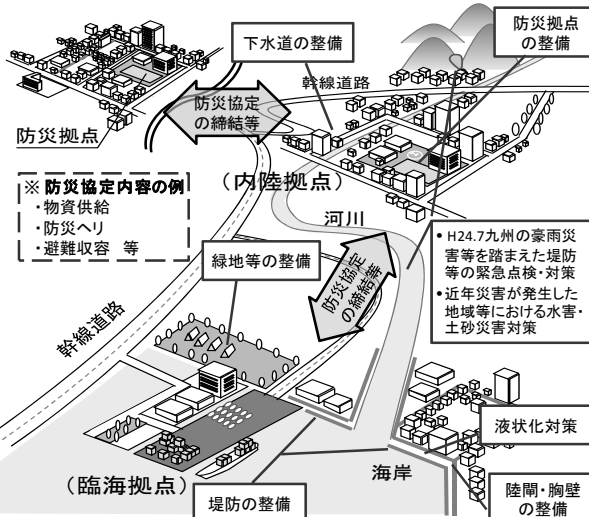
◆内水氾濫が発生した地域における下水道整備



◆多様な主体による地域間の共助・連携



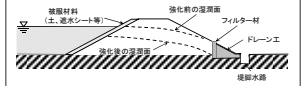
◆津波、高潮等の被害から海岸を防護するための堤防等の整備



◆H24.7九州の豪雨災害等を踏まえた堤防等の緊急点検・対策



緊急対策例



◆近年災害が発生した地域等における水害・土砂災害対策

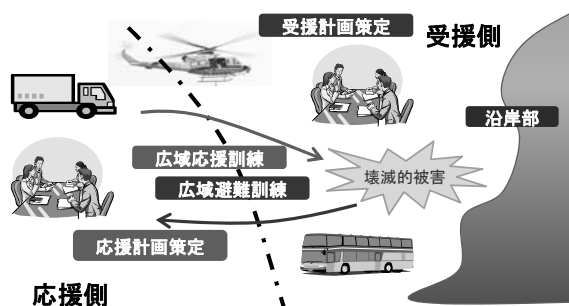
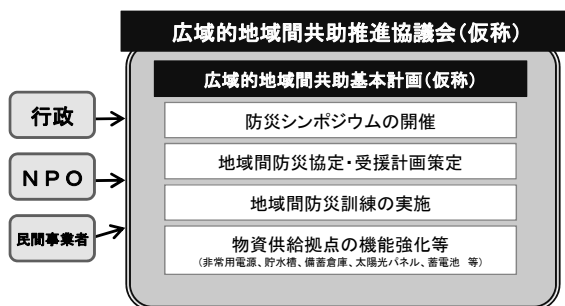


<災害への対応力の強化>

○広域的な地域間共助の推進

[16億円（皆増）]

大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、人口減少下において限られた地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等、平時から広域的に地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助（「広域的な地域間共助」）を推進するため、計画策定から事業実施までを一貫して支援する。



○防災情報等の強化

[105 億円 (1.28)]

- ・警戒避難支援マニュアルの作成や災害被害の予測手法の開発等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図るとともに、広域的な監視体制の強化のため防災ヘリコプターの配備を行う。
- ・災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。
- ・防災情報の高度化及び地球環境の監視に欠かせない次期静止地球環境観測衛星を平成26・28年度に打ち上げるための整備を着実に推進する。
- ・安定的な防災気象情報の提供のため、観測・予報データ等の気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム（東日本アデス）の更新・強化等を行う。
- ・竜巻等突風対策として、シビアウェザー目撃情報の気象情報への活用を検討する。
- ・防災情報の強化を図るため、長周期地震動情報の提供に向けた検討を行い、大都市圏の長周期地震動観測体制を強化するとともに、火山観測における噴煙観測システムの導入、老朽化した火山観測機器の更新を実施する。

○中央省庁の業務継続のための設備の機能強化

[24 億円 (皆増)]

首都直下型地震発生時における中央省庁の業務継続の確保を図るため、霞が関地区の災害応急対策活動を実施する中央省庁本庁舎の電力確保に必要な自家発電設備の燃料槽の増設等を実施する。

○地籍整備による土地境界の明確化の推進

[156 億円 (1.06)]

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波等による被害が大きいと想定される地域等において、官民境界の調査など地籍整備を強力に推進する。

○災害時の救援・輸送体制の整備

[8 億円 (60.23)]

- ・災害発生直後における円滑な支援物資物流の構築及び物流機能の早期回復を図るため、広域物資拠点として選定された民間物流施設における非常用電源設備等の導入及び認定を受けた特定流通業務施設における荷崩れ防止対策等を支援する。
- ・大規模災害時に地方自治体と事業者等が連携して被災地域に派遣する災害救援フェリーによる救援体制・緊急輸送ネットワークを整備するため、災害救援を行うフェリーの改造等や港湾における受入体制・防災機能の確保に対し支援する。
- ・大規模災害時において、長期間にわたり鉄道の運行障害が発生した際に、バス輸送の活用等によって、モード横断的な代替輸送を確保するための体制を構築する。

○災害時における外国人旅行者への情報提供

[0.5 億円 (1.72)]

訪日外国人旅行者が安心して旅行できる環境を整備するため、自然災害等緊急時において、宿泊施設、観光施設、自治体等が正確かつ適確な初動対応や避難誘導を行い、訪日外国人旅行者の安全を確保することを目的とした情報提供のあり方について調査検討を行う。

(2) 社会資本の適確な維持管理・更新

○社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進

[3,519億円(1.02)]

- ・社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策に関する施設横断的な検討を行う。
- ・道路を適切かつ確実に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐために、引き続き、予防保全対策を着実に実行するとともに、重量制限違反者への指導を徹底し、長寿命化を戦略的に進める。
- ・河川管理施設の安全性を確保しながら長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、河川維持管理データベースの構築を進めるとともに、主要な河川管理施設ごとの長寿命化計画作成を推進する。
- ・老朽化が進む長大な下水道管渠を適切に管理するため、スクリーニング調査を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。
- ・港湾施設の計画的かつ適切な維持管理・更新を図るため、施設の長寿命化等に資する計画の策定及び予防保全的なストックマネジメントへの転換を推進する。
- ・社会資本の整備や維持・更新の担い手として、更には地域の防災という観点からも重要な役割を果たしている地域の中小建設企業の経営戦略の実現を支援するため、専門家による相談体制の拡充を図る。

(3) 公共交通の安全・安心の確保

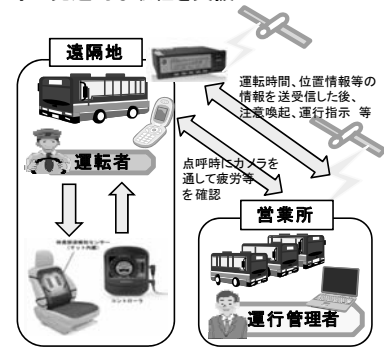
○高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

[14 億円 (1.43)]

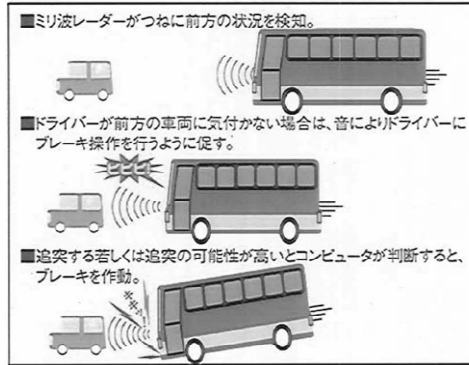
- ・安全・安心な自動車社会を構築するため、自動車運送事業者等に対する監査体制の強化のほか、過労運転防止のための運行管理の高度化や先進安全自動車（ASV）の導入など、自動車運送事業者が行う安全対策強化の取組に対する支援の拡充を図る。
- ・公共交通の一層の安全を確保するため、安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。
- ・公共交通における事故発生時の被害者等支援のための関係機関との連携強化等の施策を進める。
- ・旅行会社における安全管理のあり方等に関する調査・検討を行う。

<安全対策の例>

過労運転防止のために営業所を離れた遠隔地でのリアルタイムの運行管理を行う機器を導入するなど、貸切バス事業者等の先進的な取組を支援



衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき警報、横滑り防止装置等のASV装置の導入に対し支援



○安全と安心のためのホームドアの充実

[16 億円 (1.08)]

近年増加傾向にある鉄道駅ホームにおける旅客の接触転落事故等に対応するため、ホームドアの設置を促進するとともに、ホームドア設置促進を図るための課題に対応した新しいタイプのホームドアの開発など、鉄道の安全性等に資する技術開発を推進する。(このほか、Ⅲ.(1)「○公共交通の確保・充実」を通じてホームドア設置を支援)

ホームドアの整備

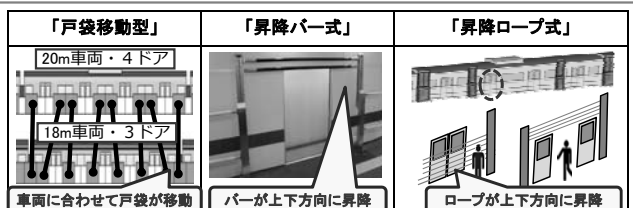
- ・鉄道における安全性や安定性の更なる向上を図るため、駅のホームからの転落事故等の防止に効果の高いホームドアの整備について、「ホームドアの整備促進等に関する検討会」の中間とりまとめ等を踏まえ、積極的に推進する。

(ホームドアの整備例)



ホームドアの技術開発

- ・車両扉位置の相違やコスト低減等の課題に対応可能な新たなホームドアの開発などの技術開発を推進する。

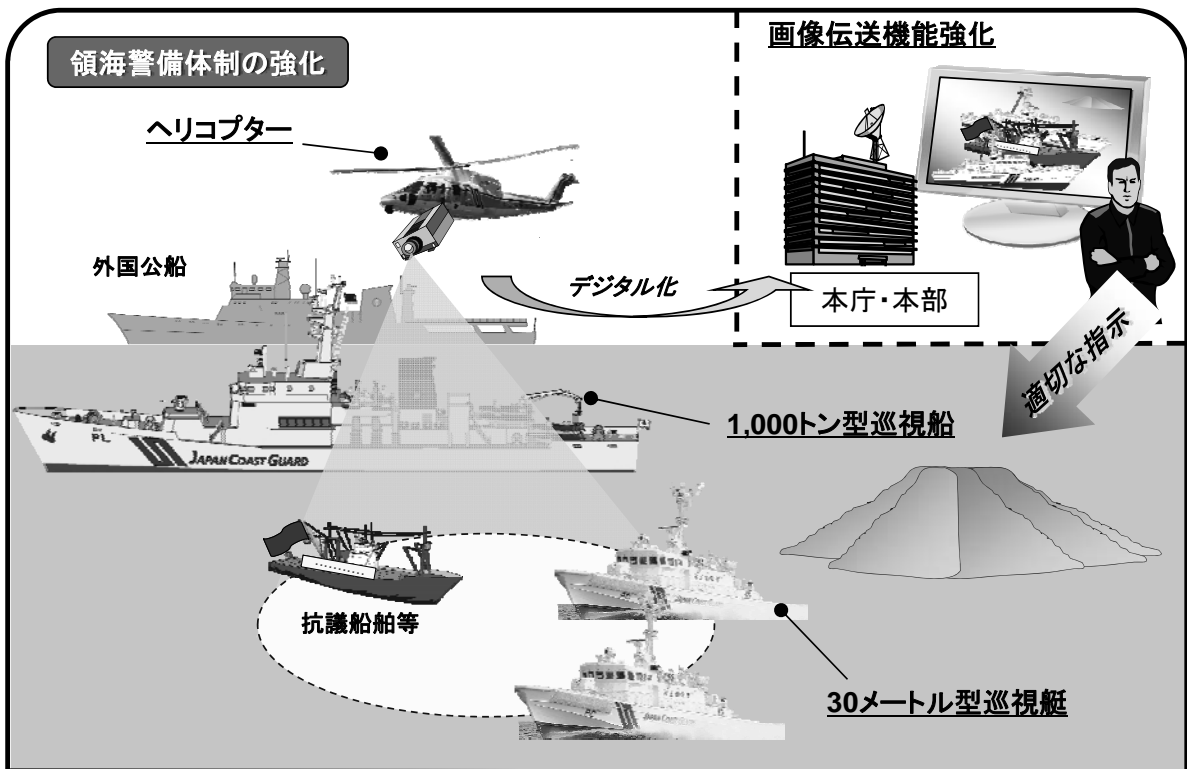


(4) 海上保安庁の執行体制の強化

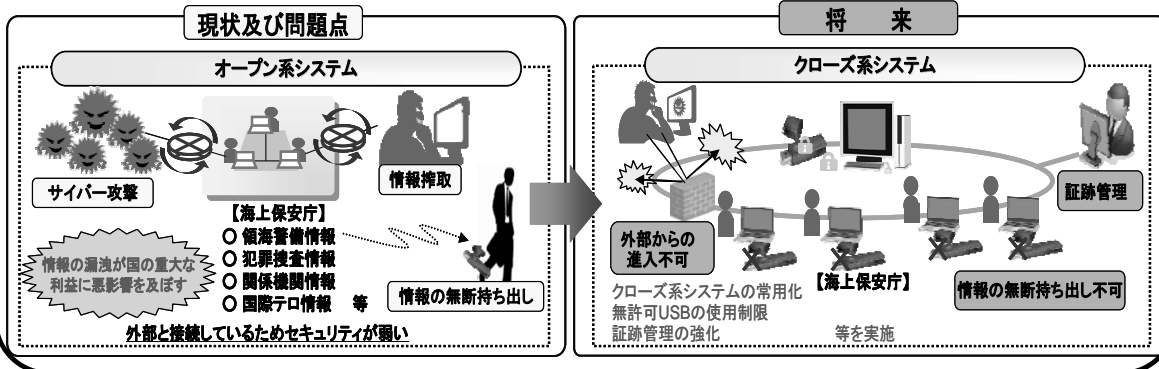
○海上保安庁の執行体制の強化

[382 億円 (1.44)]

- ・領海警備体制を強化するため、1,000トン型巡視船、30メートル型巡視艇等の巡視船艇やヘリコプターを整備するとともに、画像伝送機能の強化、長距離音響発生装置、個人装備等の警備資器材の整備を図る。【特別重点要求】
- ・遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプターを着実に整備する。
- ・海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクローズ系システムとして整備する。



情報管理の強化



Ⅲ. 持続可能で活力ある国土・地域の形成とこれを通じたデフレ脱却と経済活性化

深刻なエネルギー制約や超高齢社会の到来などに対応し、持続可能で活力ある国土・地域の形成を図るため、民間活力の活用を図りつつ、低炭素・循環型システムの構築、国際競争の基盤整備、地域活性化等を推進し、これらを通じてモノ・人・お金を動かし、デフレ脱却と経済活性化を確実なものとしていく。

(1) 持続可能な社会の実現

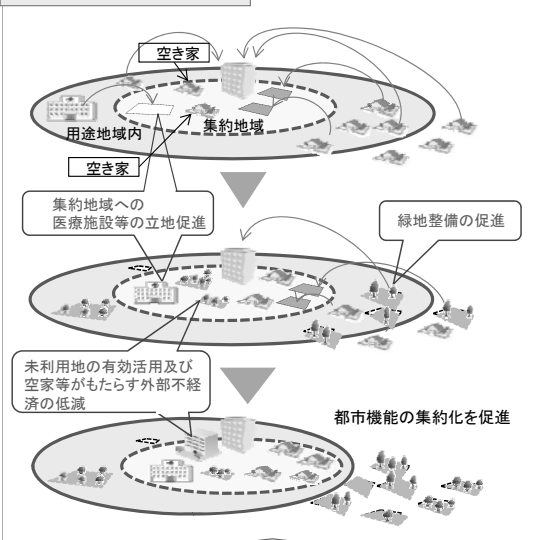
<低炭素・循環型システムの構築>

○低炭素まちづくりに向けたコンパクトシティの形成の推進

[8億円(皆増)]

コンパクトシティの形成により都市の低炭素化を促進し、併せて民間による都市内への再投資を誘発するため、拡散した、又は拡散が見込まれる都市機能を一定の地域に集約する先導的な取組に対する支援制度を創設する。【特別重点要求】

コンパクトシティへのシナリオ

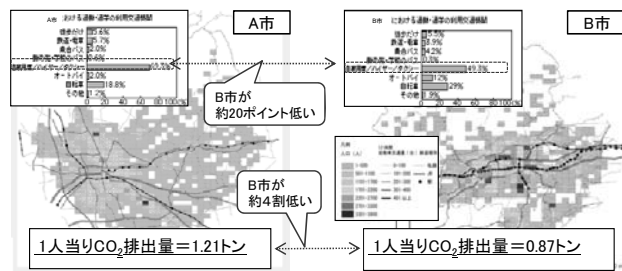


住民が集約的に暮らすコンパクトシティが成立することにより、まちの低炭素化・省エネ化が実現(スマートコミュニティの実現にも寄与)

面積と人口がほぼ同じ(人口約30万人、面積約150km²)規模であるA市とB市を例に見ると、高密度の市街地を形成するB市の方が、マイカー等の日常利用の割合が20ポイント低く、一人当たりのCO₂排出量も4割低い。

※ 1人当たりCO₂排出量は運輸旅客部門のみ

出典:平成18年版環境白書



A市とB市から年間に排出されるCO₂排出量の違いは、年間約10万トン。
→ 約4万世帯分の使用電力を発電する際の排出量に相当

○住宅・建築物の環境対策の推進

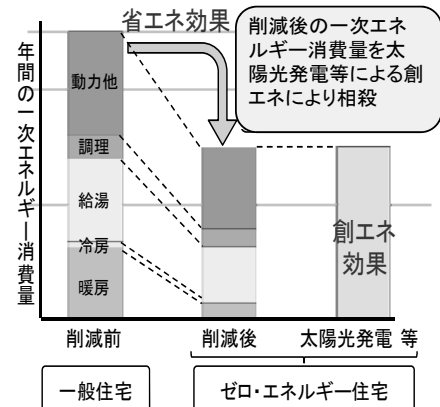
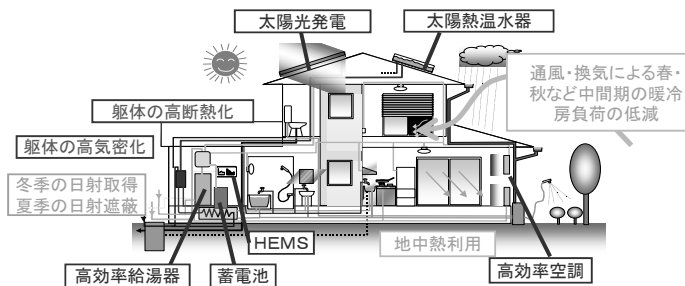
[295 億円 (1.31)]

- ・新築住宅・建築物の建物規模に応じた段階的な省エネ基準適合義務化の検討と併せ、ゼロ・エネルギー住宅の普及促進のため、中小工務店によるゼロ・エネルギー住宅の整備に対する支援を強化する。【特別重点要求】
- ・都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく集約都市開発事業による低炭素型の建築物の整備の促進を図るため、省エネルギー性能等に優れた質の高い建築物を整備する民間事業者等に対する支援を強化する。【特別重点要求】
- ・住宅を含む建築物の設備システム、躯体構造の工夫、特殊建材の導入など各種要素技術を総合して建築物の電力消費のピーク対策への効果を検証することにより、ピーク対策のための電力依存度の評価技術及びそれを最適化するための革新的な設計システムの開発を行う。【特別重点要求】
- ・環境に配慮したオフィス等について、わかりやすい評価指標（ベンチマーク）を開発・運用することにより、投資を促進し、不動産市場の活性化を図る。

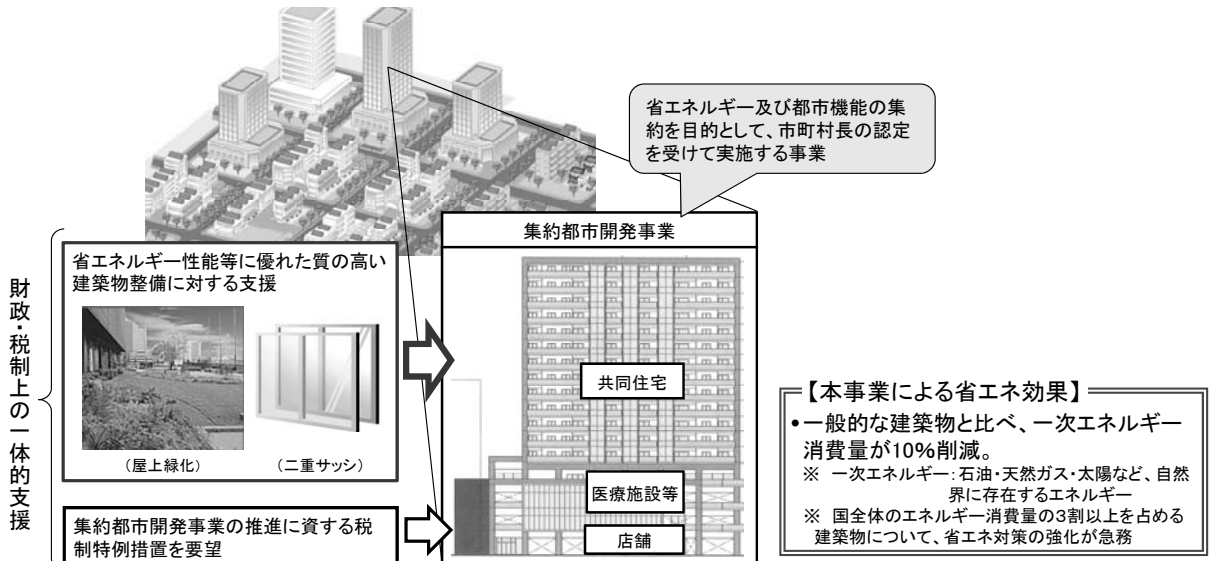
・住宅のゼロ・エネルギー化の取組イメージ

■ゼロ・エネルギー住宅

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロになる住宅。



・集約都市開発事業に対する支援の強化



○公共施設における省エネルギー化、未利用エネルギーの活用

[160億円 (119.24)]

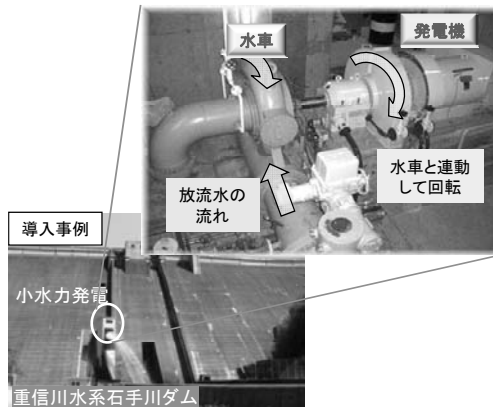
- ・省エネルギー化を推進するため、道路、公園、官庁施設において、LED照明灯の整備を推進する。【特別重点要求】
- ・既設ダム等における小水力発電設備の設置等により、未利用エネルギーの徹底的な活用を図りつつ、地域と連携した取組により、地域活性化・防災力向上（地域の防災拠点における電力の利用等）を支援する。【特別重点要求】
- ・再生可能エネルギーの普及拡大に資するよう、焼却炉の熱エネルギーを活用した下水汚泥バイオマス発電技術を実規模で実証し、下水汚泥エネルギー利用を推進する。【特別重点要求】

・LED照明灯の整備

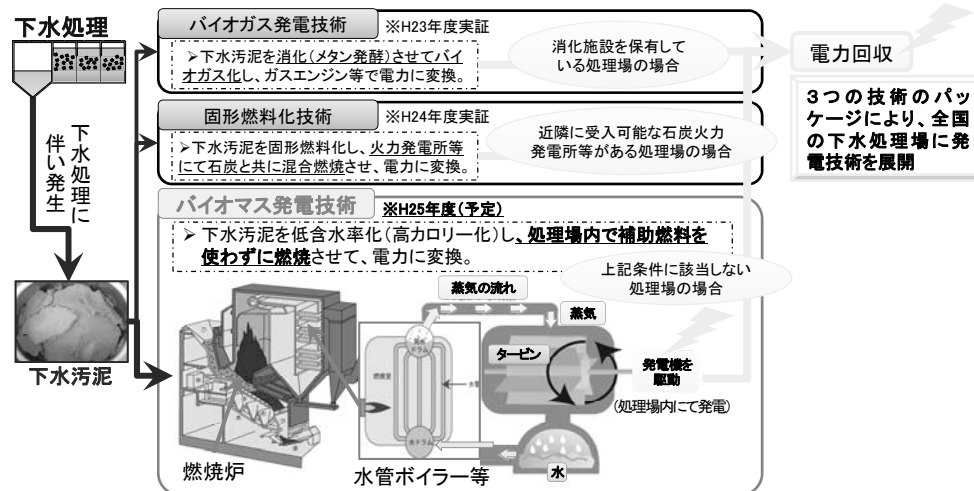


【直轄国道の道路照明灯】

・小水力発電設備



・下水汚泥バイオマス発電技術



エネルギーの削減効果：約80万世帯分

上記削減効果は以下の3つの条件のもと計算

- ①直轄国道(約2.3万km)、国営公園(17箇所)、官庁施設(約110施設)の照明灯のみならず地方管理道路(約118万km)までLED照明灯が普及した場合
- ②小水力発電設備の導入が有効な既存ダム(20ダム22施設)の全てに設置した場合
- ③下水汚泥バイオマス燃焼発電を導入可能な全ての下水処理場(約90処理場)に展開した場合

※国土交通省推計

○地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進

[18億円(8.72)]

ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車(バス、タクシー及びトラック)の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的な取組について重点的な支援を行う。【特別重点要求】

地域主導や事業者間連携による集中的導入等

- 地域主導や企業連携
- 宿泊業、観光業等との連携
- ショーケース効果の高い地域ゲートウェイへの導入



東京スカイツリー開業にあわせた循環バス開設(東京都墨田区)

ゼロエミッション性など固有の価値に着目しこれを活かした導入

- ゼロエミッション性、静粛性
- 自然環境との親和性
- ゼロエネルギー街区への連携導入

自然保護地域における電気タクシーの連携導入(長野県上高地地区)



非常給電機能に着目し、地域防災等の計画と連携した導入

- 小規模避難所や市町村の災害対策本部用の非常電源を供給



東京駅周辺地区(丸の内・日本橋)での電気バス導入と電源供給契約の締結(東京都千代田区)

○超小型モビリティの導入促進

[6億円(皆増)]

交通の省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け、成功事例の創出等を行うため、地方自治体、観光・流通関係事業者等による先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。【特別重点要求】

人口減少・少子高齢化時代に向けた
創造的イノベーションの提案
～クルマ、まちづくり、ライフスタイルの調和的革新に向けて～



超小型モビリティのイメージ

「超小型モビリティ」
自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1人～2人乗り程度の車両(エネルギー消費量は、通常の自動車に比べ1/6(電気自動車の1/2)程度)

超小型モビリティの導入により期待される効果

- ① 省エネ・低炭素化への寄与
- ② 生活交通における新たな交通手段の提供、新規市場・需要の創出
- ③ 子育て世代や高齢者の移動支援
- ④ 観光地や地域活動の活性化を通じた観光・地域振興

公道走行をより簡便な手続きで可能とする新たな認定制度を創設(平成24年度中)

地方自治体や観光・流通関係事業者等の主導による「先導・試行導入」の加速(超小型モビリティの特性・魅力を引き出し、かつ創意工夫にあふれる優れた取組みを選定し、重点的に支援)

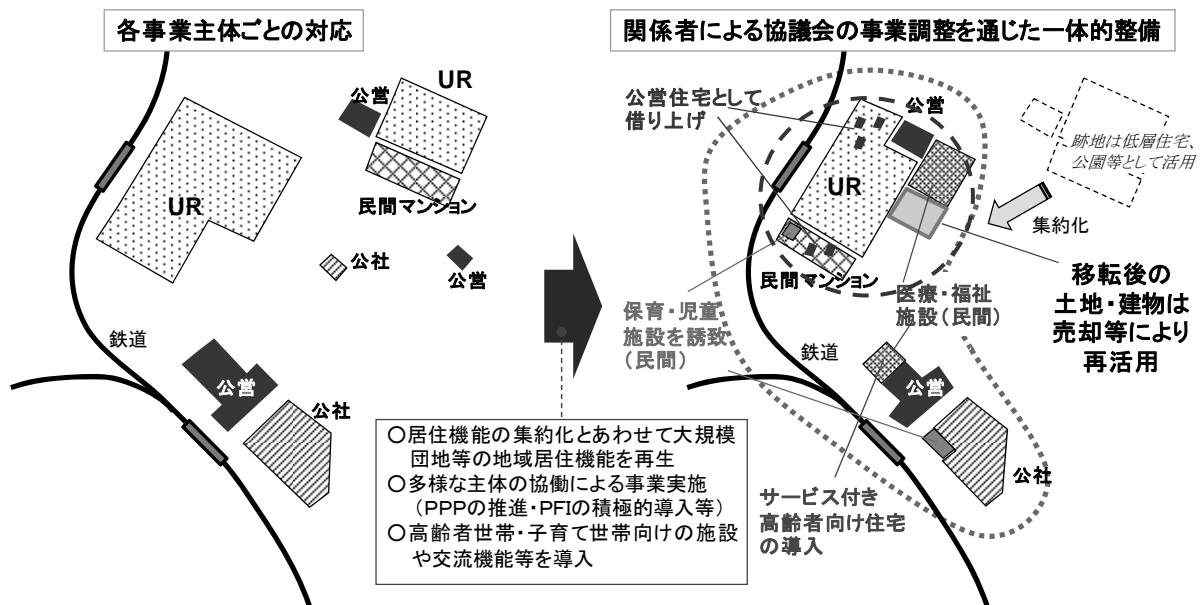
<地域の生活・経済機能の強化>

○高齢者、子育て世帯に優しい「医職住」の近接化

[385 億円 (1.08)]

- ・高齢化の著しい大都市周辺部において、医職住の近接化を図る観点から、居住機能の集約化とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組を支援する。
- ・地方都市都心部の再活性化を図るため、都心部の老朽再開発ビルを、地域の実情に即したニーズに対応できるように、社会福祉施設や医療施設、住宅、商業といった都市機能の受け皿として再生させる取組を支援する。
- ・サービス付き高齢者住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して、民間事業者・医療法人・社会福祉法人等を支援する。

<医職住近接化による地域居住機能の再生のイメージ>



○公共交通の確保・充実

[311 億円 (1.02)]

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組を支援する（下記の〔※〕の事業について、地域協働による取組の支援を一部充実）。

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組を支援

○都道府県を主体とした協議会の取組を支援

- ： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク〔※〕、離島航路〔一部拡充〕・離島航空路の確保・維持 等



○市町村を主体とした協議会の取組を支援

- ： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等



地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・ バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援〔※〕
- ・ バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援



地域公共交通調査等事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援
- ・ 地域ぐるみの利用促進に資する取組を支援〔※〕



○離島・豪雪地域等の地域の元気回復

[17 億円 (1.55)]

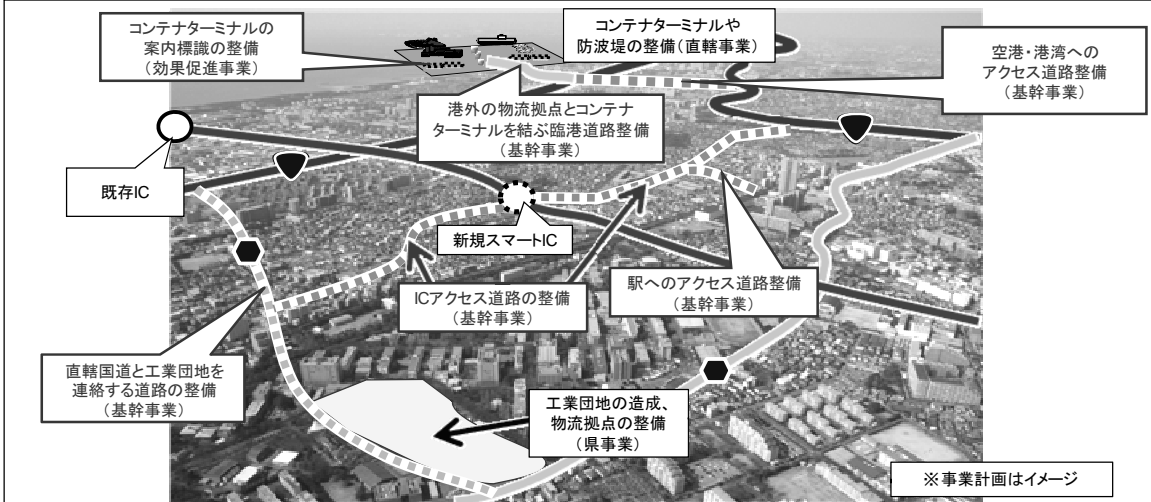
- ・ 平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における定住の促進、地域の活性化を推進するため、離島活性化交付金（仮称）を新たに創設するなど、離島における人材育成や起業を含む雇用の拡大、交流人口の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。
- ・ 高齢化が進む豪雪地域における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進する。
- ・ 集落地域における持続可能な地域づくりを推進するため、生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成等に向けた合意形成・プランづくり、及び活動の拠点となる施設の整備とその施設を核とした地域活動の発展に必要な支援を行う。

○地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金） 【再掲】 [15,056 億円（1.05）]

社会資本整備総合交付金について、「日本再生戦略」に基づくハード・ソフトの取組を強力に推進する観点から、地域経済の活性化や国際競争力の強化に資する基盤整備の推進、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して健康、安全、快適に生活できる持続可能な地域社会の構築等の取組であって、官民のパートナーシップにより推進するものや民間投資を誘発するものに対して、重点的に配分することとする。

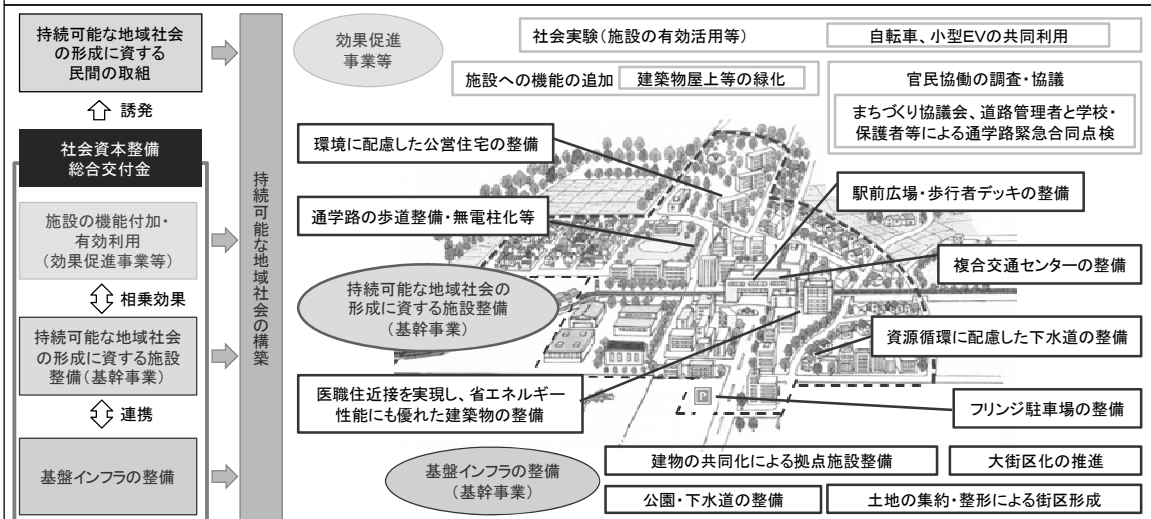
国際競争力の強化に資する基盤整備の推進

地域の産業の振興に資する成長基盤の強化を図るため、高規格幹線道路におけるスマートICの設置等に合わせ、工業団地の造成を行うとともに、スマートICから直轄国道や工業団地を連絡するアクセス道路等の整備を行う。
また、アジアと北米・欧州等を結ぶ基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、コンテナターミナルや防波堤の整備等に合わせ、港外の物流拠点とコンテナターミナルを結ぶ臨港道路や直轄国道と港湾を連絡するアクセス道路の整備等を行い、国際競争力の強化に資する基盤整備を推進する。



持続可能な地域社会の構築

街区形成や拠点施設、公園等の基盤インフラ整備を実施するとともに、通学路の安全確保等を通じて子供や高齢者が安心して暮らせる環境を整え、持続可能な地域社会の形成を支える施設整備等を実施。
さらに、効果促進事業等により、上記の施設の機能付加や有効活用等を進め、公共交通を基軸とする交通システムの構築、環境に配慮した建築物の誘導等を通じて、持続可能な地域社会の形成を促進。



(2) 国際競争力強化に向けた活力ある国土・都市・地域の形成 ＜交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化＞

○物流ネットワークの整備

[1,647億円(1.14)]

国際物流の円滑化等により国際競争力を強化するため、国際海上コンテナ車両等が通行すべき大都市圏環状道路等のネットワーク整備や通行支障区間の解消、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅との直結を含むアクセス整備を推進する。

●産業空洞化の懸念への対応の必要性

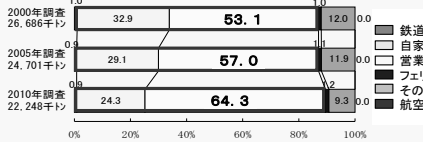
- 我が国の企業が国内での産業活動を維持する取組への支援が、我が国の国際競争力の維持に必要。

■海外進出した企業の現地法人は、現地調達を拡大傾向。

■我が国産業界への中間財輸出効果は縮小傾向の懸念。

- 物流の中心的な役割を担う貨物車輸送の効率化に係る取組を進めることは、コスト削減効果大きい。

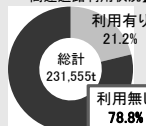
【図 代表輸送機関分担の推移】



●大都市圏の環状道路等の利用促進の必要性

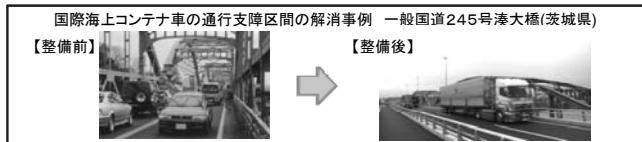
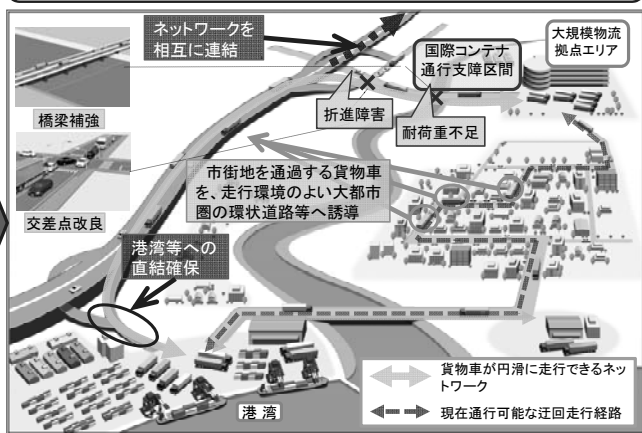
- 国際海上コンテナ輸送において、【図 輸出コンテナの高速道路利用状況】

- ・東京港から東京以北へ向かう国際海コン積載車両の約8割が首都高を利用していない。
- ・輸出コンテナ貨物の約8割が高速道路を利用していない。



(資料)国土交通省 全国貨物純流動調査(物流センサス)のデータから作成

- ・大都市圏の環状道路など、貨物自動車交通の面で特に重要な路線について、道路構造に及ぼす影響も踏まえながら、重点的に整備。
- ・併せて、そうした路線の利用を促進する措置を導入。

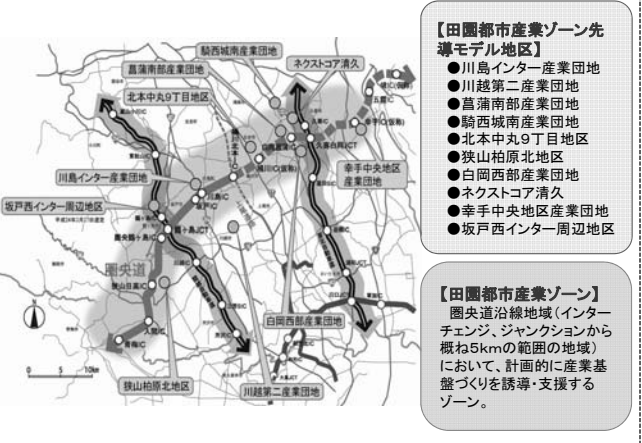
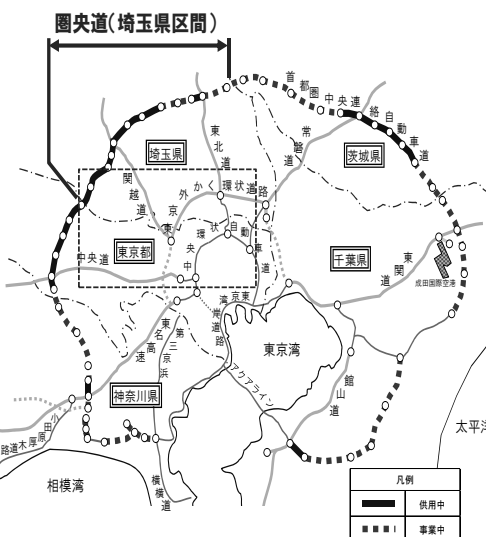


首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の経済効果

首都圏の環状道路整備により、放射方向の高速道路とのネットワークの形成に伴う物流の効率化、周辺部の企業立地の増加が促進され、生産性の増加や雇用誘発など様々な経済波及効果が見込まれます。

＜首都圏中央連絡自動車道(埼玉県区間)の事例＞

現在、事業中の圏央道の埼玉県区間の周辺において、県内高速道路ネットワークが完成することを生かした産業基盤づくりが進められており、当該区間の供用により、埼玉県内で初期投資による効果約1,200億円、経常的な効果約6,000億円/年の経済波及効果が見込まれている(埼玉県試算)



計画的な産業基盤づくりによる経済波及効果

初期投資による効果 約1,200億円

経常的な効果(毎年) 年間約6,000億円

出典:田園都市産業ゾーン基本方針(H18.10公表)の経済効果(埼玉県試算)

○全国ミッシングリンクの整備

[3, 995 億円 (1.09)]

地域経済・産業の強化を図るとともに、災害に強い広域ネットワークを構築するため、民間の技術力を活用しつつ、主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

○首都圏空港等の強化

[214 億円 (1.28)]

- ・首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田の強化、徹底したオープンスカイの推進、ローコストキャリア（LCC）やビジネスジェット等により創出される新たな航空需要への対応強化を図るため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。
- ・羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、平成25年度中の国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充及び発着容量44.7万回への増枠に必要なエプロンの整備や深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進する。
- ・成田空港においては、平成22年10月の地元合意を踏まえた30万回への増枠（最短で平成26年度中）を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に必要な同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施する。
- ・国際戦略総合特区に指定された東京都心と羽田・成田両空港を結ぶ鉄道アクセスを改善するとともに、依然として高い東京圏の通勤混雑緩和を図るため、都心と郊外・国際空港とを直結する「都心ー空港・郊外直結鉄道」プロジェクトの検討を進める。

首都圏空港（羽田・成田）の発着枠の増加について

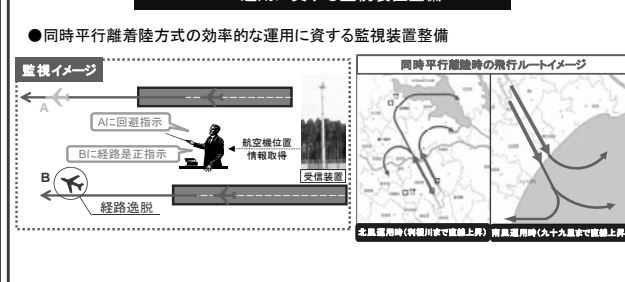
	羽田空港(うち国際線)	成田空港	首都圏空港全体
H22.10月まで (羽田D滑走路供用前)	30.3万回	22万回	52.3万回
現在 (H24.3.25以降)	39万回 (6万回) <small>国際線の内訳 昼間：3万回 深夜早朝：3万回</small>	25万回	64万回
H25年夏ダイヤから (H25.3.31以降)	41万回 (6万回) <small>国内線2万回を増枠</small>	27万回	68万回
以降、首都圏空港を含めたオープンスカイを実施			
最終形 (羽田：H25年度末 成田：H26年度中)	44.7万回 (9万回) <small>国際線の内訳 昼間：6万回 深夜早朝：3万回</small>	30万回	74.7万回

- 1) いずれも年間当たりの回数である。
- 2) 回数のカウントは、1離陸で1回、1着陸で1回のため、1離着陸で2回とのカウントである。
- 3) 成田空港の今後のスケジュールについては、最短の場合を想定したものである。
- 4) 羽田空港の発着枠数の中には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使われる枠数も含まれる。

《羽田空港》24時間国際拠点空港化の推進
(国際線地区の拡充等)



《成田空港》同時平行離着陸方式の効率的な
運用に資する監視装置整備



○国際コンテナ戦略港湾の機能強化

[437 億円 (1.22)]

国際コンテナ戦略港湾として「選択」された阪神港、京浜港において、アジアと北米・欧州等を結ぶ国際基幹航路の日本への就航を維持・拡大させるため、ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備、荷役機械整備等への支援、貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を「集中」して実施することで、その機能強化を図る。

ハード対策

① ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備

コンテナ船の大型化に対応した大規模なコンテナターミナルの整備を推進。
【国際海上コンテナターミナルの整備 等】



② 荷役機械整備等への支援

国際コンテナ戦略港湾における荷役機械の免震化を促進するための支援とともに、国際コンテナ戦略港湾と地方の港湾を結ぶ内航フィーダー輸送に係る、地方の港湾における荷役機械の整備への支援等を推進。

ソフト対策

① フィーダー機能強化事業等

民間企業や港湾管理者との協働のもと、日本発着貨物を国際コンテナ戦略港湾に集約するため、新規内航航路等を立ち上げ、貨物集約を促進。



② 規制緩和・税制改正

港湾運営の効率化や内航フィーダー集荷促進に寄与する事業者等に対する支援を実施。

③ 港湾運営の民営化

港湾運営に関する業務を一元的に担う港湾運営会社を設立し、民の視点による港湾の一体運営を実現。

総合的な対策を「集中」して実施

○整備新幹線の着実な整備

[706 億円 (1.00)]

我が国の交通体系にあって、基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、予定どおりの完成・開業を目指して着実に整備を進める。

○鉄道による地域活性化

[127 億円 (1.03)]

- ・公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図るため、既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等を推進する。
- ・新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域にもたらしることが可能な軌間可変電車（フリーゲージトレイン）について、実用化に向けた技術開発の最終段階として、実際の営業走行を想定した耐久走行試験を実施するために必要な、新幹線と在来線の接続線の設置等を行う。
- ・整備新幹線の開業効果を周辺地域に広く波及させるため、整備新幹線の新規開業に合わせた地域の鉄道の新幹線乗継駅の新設等を支援する。

＜戦略的な大都市等の再生＞

○国際競争力強化に向けた都市基盤整備の促進

[118 億円 (1.70)]

- ・市街地の整備により大都市の国際競争力の強化を図ることが特に有効な地域において、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援することにより、交通利便性や業務機能集積が高く、国際的ビジネスの拠点となる地域を形成する。
- ・大型コンテナ化等世界的な物流の効率化、企業サプライチェーンのグローバル化に対応するとともに、大規模災害時における防災拠点機能の確保を図るため、国際海上コンテナの通行可能な幹線道路ネットワーク沿道エリア等、物流拠点の整備が適切と認められる地域において、物流拠点等の整備・再整備を推進する。

＜住宅・不動産市場の活性化＞

○中古住宅流通、リフォームの促進

[24 億円 (3.13)]

- ・消費者が安心して中古住宅の取得、リフォームを行える市場環境を整備するため、消費者に対する相談体制の整備や情報提供機能の強化を進めるとともに、リフォームの主な担い手として期待されている中小工務店の信頼性向上、技術力の向上等に資する取組等に対して支援する。
- ・不動産流通市場の活性化を図るため、不動産事業者のコンサルティング機能の向上、新たな建物評価手法の構築・普及、不動産情報ストックの充実等を推進する。

○不動産投資環境の整備

[5億円 (14.42)]

- ・不動産投資・流通市場の活性化、不動産価格のマクロ経済への影響の適切な把握等のため、国際指針に基づき、精度・速報性に優れた不動産価格指数を整備する。
- ・不動産証券化等の手法を活用し、老朽・遊休不動産の再生を促進するため、地方事業者等向けの相談窓口の設置、モデル性の高い証券化事業への支援等を行う。

○若年低所得者等の持家確保方策や空き家対策等の新たな課題への対応

[177億円 (1.71)]

- ・住宅金融支援機構のフラット35Sについて、金利引下げ幅を拡大することにより、若年低所得者を含めた一次取得者の良質な住宅の取得を支援する。
- ・空き家の活用・適正管理等に資する既存住宅市場環境の整備を推進するための体制整備等を支援する。

<観光立国戦略>

○観光立国の推進

[101 億円 (1.01)]

- ・「平成28年：訪日外国人旅行者数1800万人」の着実な達成のため、マーケティング・リサーチ等を踏まえた市場別プロモーション方針に基づき、MICE誘致を含めて効果的・効率的な訪日促進プロモーションを実施していくとともに、大きな拡大が予想される東南アジア市場について、取組を本格的に展開する。
- ・マーケティングの視点も踏まえた戦略拠点及び地方拠点の整備等により、引き続き、訪日外国人旅行者の受入環境の整備を促進する。
- ・地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組の支援等を行う。
- ・地域の観光産業の中核を担うものの、中小事業者が大半を占める宿泊産業について再生のための仕組みの構築等を図る。
- ・ワークライフバランスの実現に資する休暇改革を推進するとともに、観光に関する取組を着実に実施するため、観光統計の整備を進める。

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)

中核事業	訪日需要創出事業
<p>1. 現地旅行者向け事業</p> <p>○観光魅力・旅行情報の発信(新聞、雑誌、WEB等)</p> <p>○旅行関連メディア招請事業</p> <p style="text-align: center;">5大市場(韓、中、台、米、香)</p>	<p>1. 観光客目線での風評被害対策</p> <p>○放射能不安の残る市場において、訪日観光場面に応じた情報発信や放射線医学の専門家派遣による旅行会社等への説明会等を実施。</p> <p>○併せて落込みが深刻な修学旅行、家族旅行回復に向けた訪日促進プロモーションの展開。</p>
<p>2. 現地旅行会社向け事業</p> <p>○旅行会社との共同広告</p> <p>○旅行会社招請</p> <p>○セミナー・商談会・旅行博出展</p> <p style="text-align: center;">14市場 (5大市場+豪、タイ、英、星、加、仏、独、マレーシア、インドネシア)</p>	<p>2. ニューツーリズムのインバウンド展開</p> <p>○エコツーリズム、アグリツーリズム等のニューツーリズム各分野について、外国人目線で見て有望で、かつ、受入に積極的な地域を「モデル地域」として選定。</p> <p>○関係省庁と連携し、受入体制のチェック・改善及び訪日促進プロモーションにより、訪日新資源の魅力を発信。</p>
<p>3. 海外現地オールジャパン連携事業</p> <p>○在外公館等との連携事業</p> <p>○現地進出日系企業との連携事業</p>	<p>3. オープンスカイ連携訪日促進プロモーション</p> <p>○首都圏空港を含むオープンスカイ開始の機を捉え、国際拠点空港と連携し、新規就航・増便を通じた訪日客増加を推進。</p> <p>○新規就航や増便可能性の高い都市において、戦略的に訪日促進プロモーション(メディア招請、共同広告等)を展開。</p>
	<p>地方連携事業</p> <p>○都道府県単独では難しい「広域」で連携した海外からの誘客促進プロモーションについて、国と地方で共同実施。</p> <p>○東日本大震災後、外国人旅行者数が落ち込む東北・北関東地域については、国による負担割合を拡大し回復を後押し。</p>

※ 執行にあたっては、観光庁と日本政府観光局の機能の分化を徹底し、より効果的で機動的な訪日促進プロモーション体制の確立を図る。

<現地消費者向け事業>		<現地旅行会社向け事業>		
<p>○観光魅力・旅行情報の発信</p>  <p>新聞、旅行雑誌、WEB等において、観光魅力・旅行情報の発信</p>	<p>○旅行関連メディア招請</p>  <p>日本の観光地へ招請し、帰国後、記事掲載</p>	<p>○旅行会社招請</p>  <p>日本の観光地へ招請し、訪日商品の造成を働きかけ</p>	<p>○共同広告</p>  <p>観光庁と旅行会社で共同で商品広告</p>	<p>○商談会等</p>  <p>現地旅行会社と日本側受入組織の商談を支援</p>

※ 別途、I.「○被災地の観光振興」を通じて、東日本大震災の被災地における観光振興を支援。

＜海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進＞

○海洋フロンティアへの挑戦

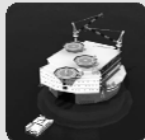
[175 億円 (1.28)]

新興国のエネルギー需要拡大等により、世界の海洋開発市場が急成長していることを踏まえ、海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図るとともに、世界の成長を取り込むため、世界最先端の海洋環境技術開発、洋上風力発電の普及拡大、海洋産業の戦略的育成を推進するとともに、遠隔離島における活動拠点整備、低潮線等の保全、海洋権益の保全に資する自律型潜水調査機器（AUV）等による海洋調査の推進など海洋開発を支える環境整備を図り、新たな成長産業の創出を目指す。【特別重点要求】

海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大

将来のEEZ開発を担う海洋産業の戦略的育成

海洋資源開発プロジェクトへの進出支援



沖合洋上ロジスティックハブ等

国際競争力の基盤となる技術力の向上



位置保持システム

極低温のLNG等を安全かつ効率的に荷役するシステム等

生産基盤の強化



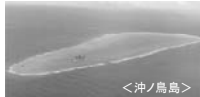
諸外国の海洋開発産業の現状等を踏まえ我が国戦略の策定
競争力を有する革新的な工法、モデル工場の検討等

世界最先端の海洋環境技術開発



船舶からのCO2排出50%削減等を目標に、民間における世界最先端の海洋環境技術開発を推進

海洋開発を支える環境整備



<沖ノ島島>



<南鳥島>

遠隔離島における活動拠点の整備



海上保安体制の強化(別掲)



○我が国の領海・EEZ・大陸棚の積極的な利活用の拡大
○2020年までに2.5兆円の海洋開発関連新市場を創出し、我が国の成長に貢献

<民間投資誘発の取組>

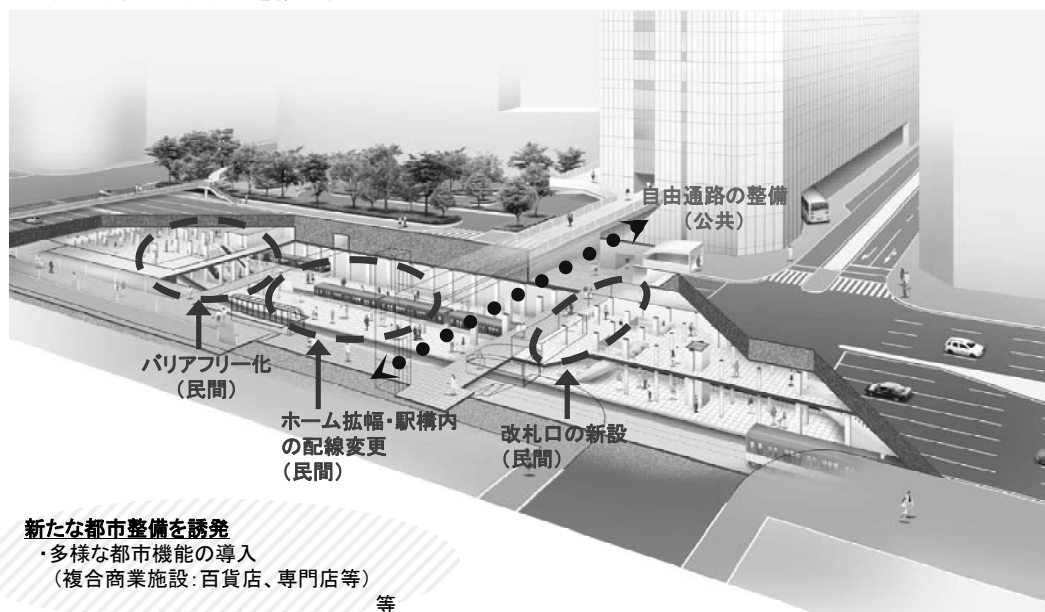
○PPP／PFIの推進【一部再掲】

[12億円 (1.50)]

- ・ PPP／PFIの推進に係る運用上の課題等の調査、先導的な案件形成等に係る支援及び先導的な取組（防災・エネルギー分野等におけるエリア全体での取組やPFIの実施の可否を検討する制度の導入等）に係る支援を行い、PPP／PFIによる民間の知恵・資金等の積極的な活用を推進する。
- ・ 東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP／PFIを活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(PPP／PFIのイメージ)

- ・ 交通結節点整備と再開発
自由通路等の公共施設整備と改札口新設等の民間の駅施設改良を一体的に実施し、駅周辺の活性化を推進。



(3) 世界における日本のプレゼンスの強化

○海外インフラプロジェクトの推進、建設業の海外展開の推進

[39 億円 (1.53)]

- ・鉄道システム、道路や水インフラ、港湾関連産業、船舶・海洋施設、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、東日本大震災で発揮された我が国の優れた防災・減災技術も活用しつつ、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、官民連携による総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指して、政治のリーダーシップによるトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの案件形成・コンソーシアム形成等に対して支援を行う。
- ・プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得など、ソフトインフラの積極展開に向けた取組の強化を図るとともに、相手国のニーズを適確に踏まえた案件発掘・形成の取組を強化する。
- ・我が国の最先端の技術・システムをショーケース化して海外に発信することにより、我が国のインフラ関連産業の海外展開を促進するため、インフラ海外展開の先導的なモデルプロジェクトを認定・支援／実施する。
- ・途上国等における防災対策支援、民間企業ビジネスの海外展開促進のため、アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して、各国のニーズに応じて、産・学と協働、関係省庁・機関間で連携し、調査・計画段階から整備、管理・運用段階まで一貫して、防災情報、警戒避難体制、インフラ、土地利用規制、制度・体制を組み合わせた対策をヒト・モノ・ノウハウを合わせて総合的に提供する「防災パッケージ」を戦略的に世界へ展開する。
- ・世界的に技術的優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するため、海外における先導的デモプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成、現地技術者の育成等を図る。
- ・進出先国の市場動向などの有益な情報を提供するためのデータベースや海外建設事業に必要な人材のデータバンクの構築等により、建設企業が海外で事業展開するための環境整備を図る。

「川上」からの参画・多様な案件形成

政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や 案件形成等を更に推進

我が国の優れた技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得等ソフトインフラの海外展開

先導的モデルプロジェクトの認定・支援／実施

我が国の最先端の技術・システムをショーケース化して海外に発信することにより、インフラ関連産業の海外展開を促進

- 民間企業等の申請に基づき、「インフラ海外展開先導モデルプロジェクト」を認定
- 具体的な適用に向けた調査や、プロジェクトの実施、キーパーソンの招聘等を通じて、プロジェクトの技術等を海外展開

モデルプロジェクトのイメージ

様々な最先端技術を融合したプロジェクト



多様な分野に適用可能な技術を活用したプロジェクト



アジア
欧米
途上国企業
先進国企業
幅広い国・地域の企業等にPR可能

岸壁・臨岸等に使用
道路や鉄道等の施工に使用

我が国建設業の海外展開の促進

土木・建築において高い技術力を有する我が国建設業の海外展開を促進

- 海外建設市場データベースの構築
- 海外建設従事者人材データバンクの構築
- 海外展開している建設企業の支援
- 海外展開の希望・意欲のある地方・中小建設企業の支援
- 海外地域別の市場戦略の構築

我が国建設業の海外受注実績の推移

○ 目標：2020年度までに2兆円以上
(日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定))

